

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社出雲村田製作所	代表取締役社長	益田 喬	島根県	製造業	<a href="https://corporate.murata.com/ja-jp/group/izumomurata">https://corporate.murata.com/ja-jp/group/izumomurata</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年4月30日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット・カゴ台車・折り畳みコンテナ・通い箱等を活用し、荷役時間や作業負荷の軽減を図ります。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を事前に提供します。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	荷受け・出荷の発着時刻を明確化し、荷役時間、荷待ち時間や待機時間の短縮を図ります。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。(行政処分情報、CSR監査等)
6	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の防止に向け、リスクアセスメント、KYT、作業標準の遵守、安全に作業を行うことができる環境整備等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	<p>当社は世界に最先端の電子部品を供給する村田製作所グループの事業所として1983年に設立されました。ムラタの主力製品であるセラミックコンデンサを生産しており、スマートフォンをはじめとする通信関連機器や、カーエレクトロニクス向けなど、様々な市場に供給させていただいております。</p> <p>今回、ホワイト物流推進運動に参画し、物流に関する継続的な改善活動に取り組んで参りたいと思います。</p>
-----	---